



Dr. 佐藤の 歯医者さんは今

Vol.34

介護予防サービスの実際⑤

『オーラルケア サポートチーム』が 応援します(その1)

介護予防事業は、予防給付として介護予防事業所において実施する場合と、地域支援事業として市町村保健センターや公民館で行う場合があります。

ただ、どちらの場合でも、利用者が毎日行うセルフケア、施設職員等が毎回行う基本的サービス、専門職が月1〜2回指導する専門的サービスに分かれ、非常に複雑なシステムとなっています。

また、口腔機能向上プログラム実施に際しても、問診・口腔内観察・機能評価・計画立案・経過記録など、その煩雑さより取り組みにくいという声が聞かれました。

そこで、県歯科医師会では、

介護予防事業担当者の方に口腔機能向上プログラムを理解していただくために『オーラルケアサポートチーム』を結成し、現在、県内各地へ訪問中です。

① 介護予防事業所において

要支援者の介護度が悪化しないようにするために、予防給付として通所介護事業所や通所リハビリテーション事業所(デイサービス・デイケア等)において実施する場合とくに難解な口腔内チェックの見方や機能項目の評価について、実地指導させていただけます(写真1)。



●写真2 施設入所中の要介護者への、口腔ケアのデモンストレーション中です。



●写真1 反復唾液嚥下テストについて、介護職へプレゼンテーションしています。

また、介護予防プログラムだけでなく、施設入所者の方への口腔ケアの実際やスキルアップにも応じます(写真2)。

さらに、入所者の方への訪問歯科診療・訪問口腔ケアの依頼にも対処いたします。